

# 成人おめでとう！

## 式典には簡素な服装でどうぞ

一月十五日は成人の日。新成人者の皆さん、おめでとうございます。

八十年代は、政治、経済、社会の上でいろいろ変化の多い年です。皆さんは、このような年に二十才を迎えるわけですが、皆さんの行く手には何が待つているでしょうか。

皆さんには豊かな時間があり



たくましく伸びる  
若人よ！

## あぶない！立枯れ松の伐採を

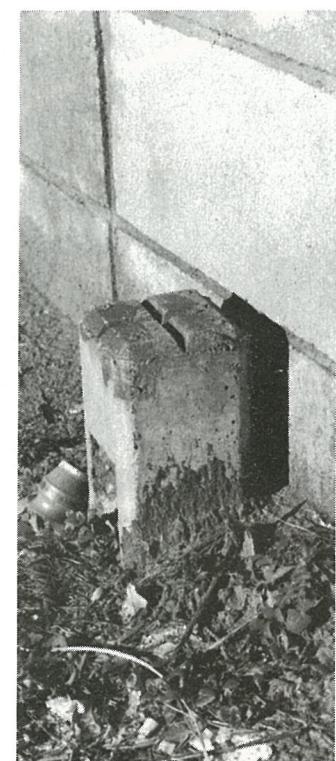
立枯れ松が道路に倒れたりしますとたいへん危険です。もし事故が起きますと、所有者は損害賠償の責任を問われることになりますので、立枯れ松は伐採して下さい。

- 夫と離婚により、現に配偶者のない女子で十八才未満の児童を扶養している者及びその児童。
- 夫の生死が明らかでない女子で十八才未満の児童を扶養している者及びその児童。
- 夫から遺棄されている女子で十八才未満の児童を扶養している者及びその児童。
- 夫が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている女子で十八才未満の児童を扶養している者及びその児童。
- 規則で定める父母のない十八才未満の児童。
- ※次のいずれかに該当する方は対象外となります。
- 前年の所得について所得税の課せられている者及びその者に扶養されている十八才未満の児童。
- 国又は地方公共団体の施策により医療費の助成を受けられる者。

対象者は受給資格者証の交付が必要となりますので、厚生課福祉係備え付けの交付申請書で手続をして下さい。

(電四一二二三(電)四一〇三)  
及び各地区の民生児童委員、母子福祉推進員に問い合わせ下さい。

道路ぞいにへいや建物を着工する時は建設課へ



道路際で、頭を赤くぬったコンクリートの柱を見かけることはありませんか。

これからへいや建物を道路ぞいに建てられる方は、役場建設課に相談のうえ、将来争いの生じないよう境界を明らかにしてから着工されるようお願いします。

この柱は、道路などの公共用地と民地の境いをはつきりさせるもので、境界柱といつていま建物を建てるとき、この境界がはつきりしていないため、道路用地の中にはいや建物をつくつ

いに建てられる方は、役場建設課に相談のうえ、将来争いの生じないよう境界を明らかにしてから着工されるようお願いします。

## 区民の協力で直営舗装始まる

昨年に引き続き、直営舗装が始まりました。これは比較的交通量の少い、部落内のいわゆるお骨折りをいただいて舗装しようという工事です。

今年は白浜地区からスタートし、順次東陽、南条、日吉各地に及んでいきます。

